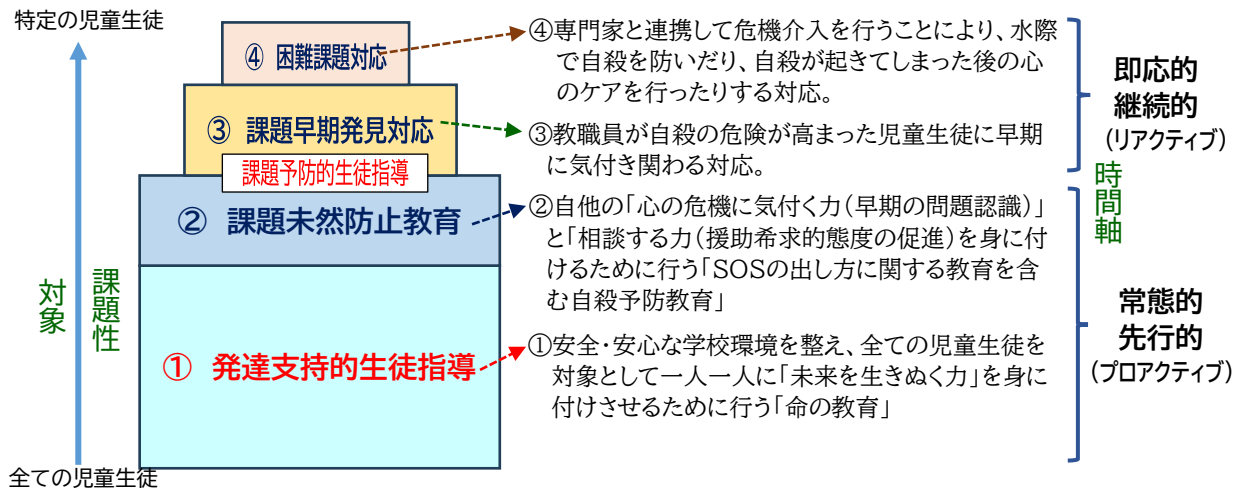


自殺予防に関する重層的支援構造について

(生徒指導提要より抜粋)



① 発達支持的生徒指導: 命の教育

各学校で取り組まれている「生命尊重に関する教育」や「心身の健康の保持増進に関する教育」、「温かい人間関係を築く教育」などを、自殺予防教育の下地づくりに当たるものと意識しつつ、取組を進めることが求められます。

② 課題未然防止教育: SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育

児童生徒が、自他の「心の危機に気付く力(早期の問題認識)」と「相談する力(援助希求的態度の促進)」を身に付けることの2点が目標となります。この2点を焦点化して取り組む授業を「核となる授業」と呼び、自殺予防教育の中核をなすものとして位置付けています。しかしながら、この「核となる授業」に取り組むためには、その前段階として、広く「生命」や「心の健康」などに関する学びなどの発達支持的生徒指導の視点から取組を通して、下地をつくっておくことが必要不可欠となります。

③ 課題早期発見対応

教職員が自殺の危険が高まった児童生徒に早期に気づき関わる対応です。

■対応のポイント

①気づく、②声をかける、③話を聞く、④支援する・支援につなげる、⑤見守る(家庭・地域との連携)

「声をかける」のは話を聞く為です。声をかけて終わりではなく、自殺のリスクがどれくらいあるのかの確認、また、その後の支援につなげるために、話を聞くことはとても重要です。この対応の参考になるのが、「TALKの原則」です。

TALKの原則

※「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」文部科学省(平成21年)p.10を参考に作成。

Tell…心配していることを言葉に出して伝える。

Ask…「死にたい」と思うほどつらい気持ちの背景にあるものについて尋ねる。

Listen…絶望的な気持ちを傾聴する。話をそらしたり、叱責や助言などをしたりせずに訴えに真剣に耳を傾ける。

Keep safe…安全を確保する。一人で抱え込まず、連携して適切な援助を行う。

④ 困難課題対応的生徒指導

スクールカウンセラーや医師等の専門家と連携して危機介入を行うことにより水際で自殺を防いだり、自殺が起きてしまった後の心のケアを行ったりする。

上記のように重層的支援構造があって、学校における自殺予防は成り立ちます。これらの取組を充実させるために、教職員一人一人が児童生徒の心の危機の叫びを受け止める力を向上させるとともに、学校内外の連携に基づく自殺予防のための組織的な体制づくりを進めることが、喫緊の課題となるのです。